

1 第1部（特集・トピックス）

(1) 特集

「近年における犯罪情勢の推移と今後の展望」

我が国の近年の犯罪情勢の推移を概観し、これまでの犯罪対策や犯罪情勢をめぐる社会的背景のほか、新たに課題となっている治安事象とその対策を紹介し、今後の犯罪対策の方向性について記述するもの。

(2) トピックス

- I サイバー犯罪・サイバー攻撃対策に関する国際連携の推進
- II 犯罪被害給付制度の充実
- III 大麻事犯の状況と警察の取組
- IV 自動運転の実現に向けた警察の取組
- V 対日有害活動等の現状と警察の取組

2 第2部（本編）

- 第1章 警察の組織と公安委員会制度
- 第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動
- 第3章 サイバー空間の安全の確保
- 第4章 組織犯罪対策
- 第5章 安全かつ快適な交通の確保
- 第6章 公安の維持と災害対策
- 第7章 警察活動の支え

3 その他

- 図表や写真を多く用いるなどして、見やすく分かりやすいものとなるよう努めた。
- 「警察活動の最前線」として、現場での労苦や仕事のやりがい等についての率直な思いをつづった警察職員の手記を掲載した。

4 今後の予定

7月24日（火）

閣議配布（閣議配布後市販開始）

1 山岳遭難の概況

- 山岳遭難の発生は、近年増加傾向にあり、平成29年中は、発生件数が2,583件、遭難者数が3,111人、死者数が354人と、いずれも統計の残る昭和36年以降最多で、10年前と比較すると発生件数、遭難者数はいずれも1.7倍、死者数は1.4倍となった。【図表1】

※死者には行方不明者を含む。

- 遭難者を類型別にみた場合の特徴は以下のとおり。
 - ・ 年齢層別 60歳代が23.8%、70歳代が21.5%を占め、60歳以上で51.0%【図表2】
 - ・ 月別 遭難者数、死者数共に5月～10月に多い傾向【図表3】
 - ・ 態様別 道迷いが40.2%と最も多く、死者数は滑落・転落・転倒が50.5%と最も多い。【図表4】
- 外国人による山岳遭難は増加傾向にあり、平成29年中は121人と、平成25年と比較して2.8倍となった。【図表5】

2 水難の概況

- 水難の発生は、近年増減を繰り返しており、平成29年中は、発生件数が1,341件、水難者数が1,641人、死者数が679人となった。【図表6】

※死者には行方不明者を含む。

- 水難者を類型別にみた場合の特徴は以下のとおり。
 - ・ 月別 夏期が最も多く、7月、8月で38.4%【図表7】
 - ・ 場所別 海での水難者が62.8%、死者数が56.0%と最も多いが、子供の死者数は、河川が65.4%で最も多い。【図表8】
 - ・ 態様別 魚とり・釣りでの水難者が28.1%、死者数が31.0%と最も多いが、子供の死者数は、水遊びでのものが46.2%と最も多い。【図表9】

※子供とは中学生以下をいう。

3 警察措置等

(1) 捜索・救助

警察用航空機等を活用した山岳遭難救助隊等による遭難者の捜索・救助の実施。

(2) 広報・啓発

- ラジオ出演や山岳雑誌による山岳遭難防止等の啓発。
- ホームページを活用した「山岳遭難及び水難の概況」等の公表。
- 山岳遭難防止に係る関係省庁や民間救助団体等と連携した広報。

(3) 体制強化等

- 山岳遭難救助担当課や救助隊の創設等体制の強化。
- 警察庁主催による山岳遭難救助隊員等を対象とした訓練の実施。
- 警察用航空機、警察用船舶による関係機関等との救助訓練の実施。

| | | |
|-----------|---------------|------------|
| 公安委員会 | 児童虐待防止対策に関する | 平成30年6月21日 |
| 説明資料No. 3 | 関係閣僚会議の開催について | 少年課 |

本年3月に東京都目黒区で当時5歳の女児が虐待で死亡した事案を踏まえ、政府全体として児童虐待対策を強化していくという観点から、平成30年6月15日（金）、関係閣僚会議が開催された。

1 出席者

内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、松山内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣 他

2 厚生労働大臣発言（概要）

厚生労働大臣から、児童虐待防止対策として、地方交付税措置を含めた必要な対応を関係府省庁と連携しながら実施したいとして、具体的に以下の5つがあげられた。

- (1) 児童相談所や市町村の職員体制の強化
- (2) 児童虐待の早期発見・早期対応
- (3) 自治体間や児童相談所・警察・学校・病院等の関係機関の連携強化
- (4) 適切な司法関与の実施
- (5) 里親支援体制や児童養護施設等の機能の強化

3 内閣総理大臣指示（概要）

内閣総理大臣から、子どもたちの命を守ることを何よりも第一に据え、全ての行政機関があらゆる手段を尽くすよう、緊急に対策を講じることについて、指示があった。

4 今後の予定

6月中に児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議（局長級会議）を開催（議長：厚生労働大臣）し、その上で1か月程度を目途に対策を取りまとめる方針。

| | | |
|--|------------------------------|-----------------------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 4 | 大阪府北部を震源とする地震に伴う警察措置等 | 平成30年6月21日 警 備 課 |
| <p>1 地震の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発生：平成30年6月18日（月）午前7時58分 ○ 震源：大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度） ○ 規模：マグニチュード6.1（暫定値） ○ 震度：6弱 ～ 大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市 5強 ～ 京都府京都市、亀岡市など18市区町村 <p>2 人的被害の状況（6月21日午前7時00分現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 死者 5人 ○ 行方不明者 0人 ○ 負傷者 415人（大阪348、兵庫37、京都20、滋賀3、奈良4、三重2、徳島1） <p>3 警察庁及び各府県警察の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察庁：午前8時00分 警備局長を長とする災害警備本部を設置 ○ 大阪府警：午前7時58分、本部長を長とする警備本部を設置 ○ 兵庫県警：午前7時58分、本部長を長とする災害警備本部を設置 ○ 京都府警：午前8時00分、本部長を長とする緊急事態対策本部を設置 <p>4 被災地における警察活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福井県警及び徳島県警の広域警察航空隊を大阪府警に派遣 ○ 災害関連情報の収集、避難誘導、交通整理、被災地における警戒活動等、所要の警察活動を実施 <p>5 交通規制の状況</p> <p>阪神高速道路、名神高速（京都南～西宮）、新名神高速（高槻～神戸・八幡京田辺～城陽）、中国道（吹田～神戸三田）等の通行止めを実施</p> <p>6 独居高齢者等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者の安否確認につき、市町村を中心とした取組に警察としても密接に連携 ○ 大阪府警では、被災地域を重点に把握している独居高齢者の安否確認を、行政機関や地域リーダーと協同するよう府下警察署へ指示 | | |